

令和元年11月5日

きよなん



第132号

議会だより

〒299-2192

千葉県安房郡鋸南町下佐久間 3458

TEL0470-55-4804

発行／鋸南町議会

編集／議会広報特別委員会



9月18日、県町村議会議長会 市原重光
会長(睦沢町)が慰問のために訪れ、特に被
害の大きかった竜島・岩井袋地区の現状を
見て回った。

はやわかり

- | | | |
|-----------|-----|---|
| 9月定例議会 | ・・・ | 2 |
| 10月臨時議会 | ・・・ | 3 |
| 4議員が町政を問う | ・・・ | 4 |

4 条例 2 補正予算など 最小限の議件を可決し

9月3日

～

9月13日

9月13日閉会 9月定例会

平成30年度決算 閉会中の継続審査に

9月定例会は、会期を9月3日から13日までの11日間として開催したが、台風15号により議場も被災したことから、本会議最終日は、会場を3階大会議室に変更し、審議を行い閉会した。また決算審査特別委員会は9日から13日に変更して開催。平成30年度決算については、今会期内の審査は無理として、閉会中の継続審査とすることを決定、認定は次回以降の会期へ先送りした。

一般質問では、笹生あすか、大塚、竹田、小藤田の4議員が質問席に立った。

審議の概要

今定例会には、議員発議案1件と町提出9議案、報告3件が上程された。

町提出議案9件の内訳は、条例の制定1件と一部改正3件、契約関係1件、補正予算2件と決算認定2件。条例等については、第2日目の4日、全員賛成で全件を可決し、一般及び介護会計補正予算については、最終日の13日に全員賛成で両案を可決した。

また30年度の普通及び企業会計決算認定は、今会期内の審査は無理と判断、本年11月末までの閉会中の継続審査とし、認定を次回以降の会期へ先送りした。

議員発議案

◆新たな過疎対策法の制定に関する意見書

町は「過疎地域自立促進特別措置法」により過疎地域に指定され、財政措置をはじめ多方面で優遇措置を受けているが、同法が令和3年3月末で失効するため、これに代わる新たな過疎法の制定を関係省庁へ要望することを全員賛成で可決。

条例関係

◆鋸南町特定教育・保育施設に係る利用者負担額に関する条例の制定

◆鋸南町保育所の設置管理に関する条例の一部改正



給食の無償化 小学校に続いて保育所も

本年10月1日から幼児教育・保育の無償化を実施することから従来の保育料を利用者負担額として規定しようとするための改正。

◆鋸南町印鑑条例の一部改正

一部改正

本年11月5日から住民票、個人番号カード等への旧氏（うじ）の記載が可能となるため改正。

◆鋸南町都市交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

道の駅保田小の宿泊料の上限を中学生以上1人1泊4000円を4400円に、同じく小学生以下3200円を3500円に改正。

補正予算関係

◎一般会計（第3号）

歳入歳出とも8593万4千円を追加し、総額を4億2972万7千円とした。歳出の主なものは、保育所児童の給食費無償化に174万3千円、財政調整基金へ8000万7千円。

歳入では、地方交付税が1億2850万2千円の増、30年度繰越金5999万7千円の増などが主なもの。

◎介護保険特別会計（第2号）

歳入歳出とも5710万9千円を追加し、総額を1億621万5千円とした。

歳出としては、給付費の確定による償還金と基金への積立金が主なもの。

10月11日

臨時議会開催

災害被害に即応

3 補正予算を可決

町議会では、台風15号による被害に即応できるように、10月11日、急遽、臨時議会を開催し、被害対策関連の一般会計補正予算の専決処分の承認と、一般会計及び水道事業会計の補正予算の計3議案を全員賛成で可決した。

専決処分を承認したのは、一般会計補正予算(第4号)で、災害廃棄物処理委託として4億1587万8千円をはじめ、災害救助費4326万9千円、町道・農道・林道の復旧に係る調査・測量・設計委託等2290万7千円、学校及び公共施設修繕料等465万2千円、計4億9598万2千円を補正した。

また、一般会計補正予算(第5号)では、半壊以上の被災住宅に対する応急修理費2億2610万円、庁舎南側事務所と旧幼稚園の復旧、旧佐久間小学校舎解体等の設計委託及び工事費8994万6千円、道の駅保田小直売所復旧に1億95万8千円、農地・学校・公共施設の復旧に6159万円など、計5億4396万8千円を補正。補正後総額を50億6967万7千円とした。

水道事業会計補正予算については、被災した浄水場の建物・機器・フェンス等の復旧費、加圧施設の復旧費など1337万4千円を補正した。

台風15・19号により被災された皆様へ

9月9日の台風15号及び10月12日の台風19号により、被災された町民の皆様をはじめ、被害を受けた多くの方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

鋸南町は、これまでも幾度となく災禍を受けて参りましたが、このように甚大な被害をもたらしたものは、私の記憶にはございません。建物の損壊、停電、断水等の被害に対して、町は9日未明に災害対策本部を立ち上げ、東京電力・NTTと協力をしながら、電力・電話の早急な復旧に努めましたが、役場庁舎自体も被害を受け、町独力のみでは、いかんとも難しく、皆様に長期にわたりご不便をおかけしたことは、議会といたしましても心苦しく、遺憾に堪えない次第です。

ただ、この緊急事態にあたり、思いもよらぬ多方面からの多大なご援助とご協力を頂けたことは、驚きとともに感謝に余りあるものでした。国の関係各機関、特に災害派遣の自衛隊、そして消防、建設業協会の皆さんには、町内全域で高齢者世帯、独居高齢者、障がい者等の要支援者の家屋のブルーシート張りにあたっていただきました。相模原市、足立区、辰野町からは物資のみならず技術的・人的サポートをいただきました。さらに全国各地の方々から、直接或いは郵送や宅配により多くの支援物資をお送りいただきました。

そして災害ボランティアセンターを中心に、町内各所で復旧のために献身的に各種作業に当たっていただいたボランティアの皆様方等、感謝申し上げたい方は枚挙にいとまがございません。このように実際に激甚災害に直面し、改めて人の心の温かさ、結集した力の強さを実感した次第です。

鋸南町議会9月定例会につきましては、必要最小限の議件を議決し閉会し、我々議員も微力ながら地元地域で、あるいは町内各所で復旧のお手伝いをさせていただきました。しかしながら完全な復旧は、まだまだ先のことであります。10月11日には、臨時会を開会し、今回の災害にかかる専決処分の承認、補正予算の議決を行いました。鋸南町議会といたしましては、町と手を携え、一日も早い復興が果たせるよう努力して参りますので、町民、住民の皆様には、今暫くのご辛抱とご協力をお願い致しまして、お見舞いとさせていただきます。

鋸南町議会議長 青木悦子

小藤田 一幸 議員



問 カモによる菜花・稲の食害対策は

答 県への陳情、看板の設置を検討します

【竜島歩道橋改修について】

問 この歩道橋の場所は、通行人にとって見通しが悪く、死亡事故も起きている。歩道橋が設置され、通学路として使用されてからは、子どもの事故は起きていない。しかし、多くの年数が経過し、塗装の剥落、鉄部分の腐食などがあり、大がかりな改修が必要ではないかと考える。これまで町は、管理のためにどのような関わってきたのか。

答 この歩道橋は、国土交通省千葉県道事務所により、昭和46年に設置され、その後47年間管理されてきた歩道橋です。大きな補修としては、設置後28年経過した平成12年度に塗装工事を実施し、町でも施設の保全の確認をしています。

問 担当課の早い対応で6月18日、千葉県道事務所において応急処理をしてもらい、通路も歩きやすくなった。しかし、あと50年持たせるためには、塗装などの大規模改修が必要だと考えるがどうか。

答 昨年度、千葉県道事務所では、施設の全体調査を行いました。基本的に歩道橋は、補修をして使っていくという報告を受けています。

【佐久間川中流域に

生息するカモによる菜花・稲の被害対策について】

問 学校橋を中心に多くのカモが生息するようになり、その結果、菜花や稲の食害が目に見える状態となっている。人家が近く、銃による駆除ができず、逆にエサを与える者がいるとの話も聞く。町としては、この状況をどのように捉え、またどのような対策を考えているか。

答 現在、カモの被害の確認ができていないため、計画としてはカモの捕獲の許可申請はしていません。カモの生息しづらい環境管理を行うためにも、河川管理者である県へ土砂撤去の要望をします。また、カモへのエサやりを控えるよう、周知看板の設置に

ついて、併せて協議します。

問 県への陳情・看板の設置はいつ頃になるか。

答 陳情は9月から10月の上旬に、看板は早い段階で協議を行います。

要望 聞いたところによると、県下のカモによる被害金額は570万円、被害地域は鋸南町など4市町村になるので、早めに情報収集をして対策をとってもらいたい。



竜島歩道橋



愛らしいカモだが …

竹田 和明 議員



問 町の持続性をいかに図るか

答 現施策は継続し、提案については研究・検討を行う

【人口維持・増加施策の継続について】

問 後継者不足や耕地の荒廃が顕著だ。この町はこの先本当にやっていけるのか(町の持続可能性)、気がかりだ。人口を維持させるためには、これまで町が行ってきた各施策(都市交流施設、結婚支援など)を継続すべきと考えるが、どうか。

答 人口を維持するための即効薬はないが、今後もしっかり施策を着実に実行していきます。

【循環型社会の実現のための林業再生について】

問 持続可能な社会とは、循環型社会だ。森林から木を伐り出し(林業再生)、そこから熱や電力を取り出し、町民がこれを消費するというシ

ステムだ。その結果として、森林が美しく整備され、森林の多面的機能が発揮され、森林資源や林地内空間の有効利用も可能な「宝の山」となる。そこで、①施業意欲を高める間伐材買取制度、②木質バイオマス発電所の町内建設、③大型林業機械による大規模施業、の3点についての町の考えは。

答 循環型社会の形成は必要不可欠な取り組みです。他の自治体の取り組みを参考にして、県や森林組合とも協議しながら、あるべき林業振興施策を研究していきます。

【労働生産性を飛躍的に高める最新技術の応用について】

問 持続可能な社会とするためには、労働生産性を高め

ることも重要だ。近年の最新技術、例えば、AI、IoT

(注1)、ブロックチェーン(注2)などは、労働生産性を飛躍的に向上させる可能性を秘めている。そこで、①最新技術の応用への取り組み状況、②大学や企業との連携、③今後の計画、はどうなっているか。

答 国も、近未来技術の実装による新しい地方創生を目指しており、本町でも有害獣対策にICT(注3)技術を一部取り入れています。これらの技術が農業者の後継者不足を解消するものと期待しており、今後、視察や検討を重ね、導入方法について研究していきます。



(注1) IoTとは、様々なものに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
(注2) ブロックチェーンとは、ネットワーク上で管理する技術の一つで、互いに共有し、検証し合いながら正しい記録を鎖(チェーン)のようにつないで蓄積する仕組み。
(注3) ICTとは、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。



大塚 昇 議員

問 地域防災計画の進捗状況は

答 自助・共助・公助を踏まえ、減災の考え方を基本に

問 公共建築物、町内トンネル、町管理橋梁の耐震化の目標達成状況は、どうか。

川は、全体の改良を実施するとしているが、どうか。

への発信はどうか。

問 天災は、忘れた頃にやってくるというが、直下型に近い地震は、いつ来ると想定して、訓練計画がなされているか。

答 公共建築物の耐震化率は、80%で未実施のものは、施策方針と財政状況も考慮し検討します。トンネル補修は町内5か所全て完了し、橋梁補修は、町が管理する全72橋のうち5橋が完了、今年度3橋を行う予定です。

答 県管理河川は、台風等により護岸が損壊した場合、町が報告し県が復旧します。また、氾濫防止の目的で、河床堆積土砂の撤去を陳情しています。小磯川と大六川は、町が管理しており、日常から各河川の点検を行い、河川機能保全に努めています。

答 避難所開設の職員体制、火災時体制、参集基準を見直し、通信災害対策本部の設置・情報伝達訓練を実施し、強化に努め、防災研修、講習には、積極的に参加し、危機管理の対応能力の向上に努めています。職員の町内居住率は84%と高く昼夜問わず、参集可能で地域の防災力の長所です。サイレンや防災放送は役場親局、

答 緊急対策推進基本計画では、マグニチュード7規模の南関東地域直下地震が、今後30年間に70%ほどの確率で発生することを想定した対応としています。

問 防災拠点（役場）の代替施設を設定し、防災機能整備に努めるとあるが。

問 大災害の時は、運・不運も有るが、知識の有無、応急対応力が重要。職員初動体制、情報収集・伝達・共有体制の強化を図るとあるがその実施状況は、どうか。また、町内全域が、停電ブラックアウトした場合、役場の非常電源で、サイレンの吹鳴及び防災行政無線

へ発信はどうか。

問 役場は、忘れた頃にやってくるというが、直下型に近い地震は、いつ来ると想定して、訓練計画がなされているか。

答 町役場が浸水した場合を想定し、防災計画では、老人福祉センター、道の駅保田小学校を代替え施設としています。

問 県管理の佐久間川・保田川・元名川の計画的改修を県に要望し、町管理の河

への発信はどうか。

問 天災は、忘れた頃にやってくるというが、直下型に近い地震は、いつ来ると想定して、訓練計画がなされているか。



台風15号で倒れた役場親局

議員 笹生 あすか



問 脱プラスチックに向け、取り組む必要があるのでは

答 町全体として問題意識を高め、積極的に進めていきたい

【高齢ドライバーへの

対応について】

問 高齢ドライバーによる事故が増えている。高齢者の多い鋸南町でも対策が必要だと考えるが。

答 高齢運転者に対して、免許証の更新時における高齢者講習の受講、臨時認知症検査の受診、高齢者の交通安全教室や研修会への参加など、できることから積極的に推進し、交通安全意識の向上に取り組みます。

問 免許を返納した場合、どのような支援があるか。

答 免許返納後の利便性を高めるため、循環バスの回数乗車券を交付しています。

問 タクシー券の支援も必要だと考えるが、どうか。

答 タクシー券の方が使い

やすいとの意見があれば、いずれかを選択してもらっても検討したいと思います。

【プラスチックごみの

環境問題について】

問 町は脱プラスチックに向けて検討しているか。

答 脱プラスチックを行うにあたり、生活の中に存在するプラスチックを徐々に削減していく必要があると考えています。ビニール袋に変えてエコバッグを利用する、ペットボトルを利用せずにマイボトルを使うなど、プラスチック製品を作る人や使う人が取り組むことにより、減らしていけるものと考えます。町としては、町民から排出されたプラスチックを安定的なりサイクルラインに乗せて、一般廃棄物の地域

内処理を徹底し、自己の施設において適正に処理することが大切だと考えています。

問 プラスチックごみの海洋汚染への対策はどうか。

答 530運動に加え、近隣市では実施していない町内一斉清掃や、海岸及び河川の清掃等、町民の方々が町をきれいにしたいといった意識が高いことに加え、ポイ捨て行為禁止に関する公報及び看板設置などの啓発活動を随時行っており、近隣市と比べても海洋に流出するごみが少ないのではないかと考えています。

要望 答弁の中で、「極力使

い捨てプラスチック製品を使用しない、製造しない、代替素材に置き換えるといった根本的な視点で取り組

んでいく必要がある」とあった。一朝一夕で解決できる問題ではないが、一人一人が意識すれば変わるのではないかと。今後もプラスチックごみを含めた、ごみの削減に向け、町と一緒に取り組んでいきたい。



ここが聞きたい いっぱん質問



2. 大塚 昇 議員
・地域防災計画の進捗状況と
現状について

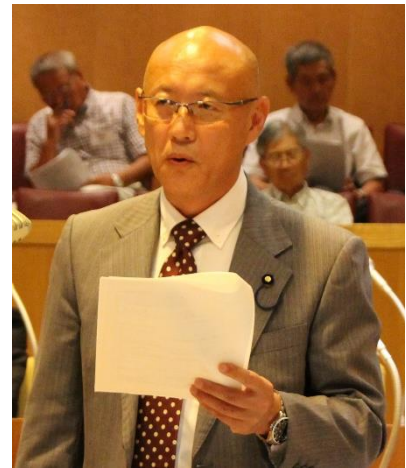


1. 笹生 あすか 議員
・高齢ドライバーへの対応・対策について
・プラスチックごみの環境問題について

4 議員が町政を問う



4. 小藤田 一幸 議員
・竜島歩道橋改修について
・佐久間川中流域に生息するカモに
よる菜花・稲の被害対策について



3. 竹田 和明 議員
・人口維持・増加施策の継続について
・循環型社会に向けた林業再生について
・労働生産性を高める最新技術の応用について

一般質問とは、議員が本会議場で町長・教育長に対し施政方針や事務の執行状況を聞き、疑問点をたずぬるものです。紙面の都合上概要を掲載しています。